

2020年5月18日

中国電力株式会社
代表取締役社長 清水希茂 様

日本共産党島根県議団
団長 尾村利成
幹事長 大国陽介

島根原発サイトバンカ建物の巡視業務の未実施に関し 安全神話と決別し、原発ゼロの決断を求める申し入れ

貴社は本年2月19日、協力会社に委託している島根原子力発電所サイトバンカ建物の放射線管理区域内における巡視業務に関し、本年2月16日の巡視業務が実施されていなかったことを公表しました。そして、その後の調査で、驚くべきことに、2002年度以降、8人が計32日、巡視業務を実施していなかったことが明らかになりました。

貴社は、2010年には511か所もの点検漏れを起こし、「不正はしない」「ルールは守る」というコンプライアンス最優先の業務運営を掲げ、再発防止策の継続実施を県民に約束していました。

しかしながら、2015年には低レベル放射性廃棄物を処理する機器の検査報告書の偽造が発覚、さらに、2019年には放射線量等の計測記録保管に関わる法令違反を起こすなど、相次ぐ法令違反を繰り返しています。

しかるに、貴社の清水社長は本年1月、「2025年度までに島根原発2、3号機を稼働させたい」との意向を示し、「原発ゼロ」を願う県民の願いを踏みにじる経営方針を表明しています。

この発言に見られるように、貴社は、①甚大な被害を出し、今も収束の見通しが無い福島事故の教訓を真摯に学んでいない、②原発は技術的に未完成で危険であることを直視せず、安全神話にドブプリ浸かっていることは明白です。ここにこそ不正・不祥事が続く、貴社の根本的な原因があるのではないのでしょうか。

不正・不祥事続きの貴社に対し、県民からは「全国最多の不正を続ける中電に原発を運転する資格はない」「もう中電は信用できない」との厳しい批判の声が上がっています。

わが党ならびに多くの県民は、経営陣をはじめ、協力会社まで安全神話に浸かりきっている貴社に島根原発を動かす資格はないことを強調するものであります。

以上の立場から、下記事項を申し入れます。

記

1. 中電ならびに協力会社の職員に対し、①福島事故の教訓、②原発事故が国民の生存権、幸福追求権、財産権、居住権など基本的人権を奪い去ったことを共通認識とする対策を講じること。
2. 「原発は事故を起こさない」との安全神話から決別すること。
3. 一連の不適切事案について、徹底した情報公開を行い、説明会開催など説明責任を果たすこと。その上で、実効ある再発防止策を講じること。
4. 島根原発2号機再稼働、3号機新規稼働に向けた活動を断念すること。